

- 立科小学校/午前9時～午前11時30分
電話 56-3131 (呼)・有線2190 (呼)
- 立科中学校/午後2時～午後5時
電話 56-1076 (呼)・有線2251 (呼)
- 立科町児童館/
午前 11時40分～午後1時30分
電話 56-0303 (直通)
有線 8889 (直通)

※予約をされる方は児童館または小・中学校の
教頭先生へご連絡をお願いします。

「子ども・子育て支援新制度」、 いちまつ 一抹の不安

立科町教育相談員 岩上起美男

今春四月から、「子ども・子育て支援新制度」がスタートしました。

この「新制度」によって、親御さんの働き方と子育ての状況に応じた支援が利用し易くなります。さらに、保育・教育の場が増え、待機児童が減少します。さらにまた、多子世帯の保育料が軽減されます。——「新制度」には、このような地域子育て支援を充実させるための諸事業が盛り込まれています。

幸福に縁遠いと嘆く人には、万に期待し過ぎる傾向があるようですが、それでもなお、幼児期における保育・教育の「量の拡充」と「質の向上」を目ざす「新制度」に、大いに期待をしています。と同時に、この新しい制度に対して、教育相談の立場から「一抹の不安」を感じ、「新制度」下における保育の状況に強い関心を抱いています。

昨年度、20数ページに及ぶ「新制度」の説明書「みんなが、子育てしやすい国へ。すくすくジャパン!」(内閣府・文部科学省・厚生労働省)を一読したとき、「一抹の不安」が脳裏をかすめ、ふと、「お上の事には間違はございますまいから」(原文のまま)という、40年以上も昔に読んだ小説(「最後の一句」森鷗外)の一文を思い起こしました。

この言葉は、江戸時代(元文3年)、気の毒な厄難によって死罪を申し付けられた、父親の船乗り業、桂屋太郎兵衛の助命嘆願を申し出た5人兄弟の長女、いち(16歳)が、奉行所の白州で最後に申し述べたものです。

いちと幼い弟妹の嘆願は、中絶していた大嘗会の執行という偶然によって、期せずして叶いました。

後日、父親は御赦免になったのですが、作者、森鷗外は、「その場にいた城代や奉行、与力の心の中には、ただ氷のように冷ややかで、刃のように鋭い、いちの申し立ての最後の言葉が反響し、献身の中に潜む反抗の鋒は、役人一同の胸をも刺した。」と書いています。

「子ども・子育て支援新制度」についての説明を、他市町村の保育士や保育行政に携わっている方から聴いたときも、やはり、いちの、「お上の事には間違はございますまいから」という冷ややかな一句を思い出しました。説明した方も、「新制度」への大きな期待と共に、「一抹の不安」を抱いており、その不安が伝わってきたのです。

「新制度」の内容を聴きながら、頭の中を、国の政治及び行政に対する疑問や心配、期待、信頼、樂觀など、相反する様々な感情が渦巻いていました。

居並ぶ役人一同の胸を刺した、いちの反抗の鋒を感じながらも、いちの言葉そのままに、国の施策に間違いはあるまい、そして、一介の教育相談員が、日本を先導する有能なリーダー諸兄が下した判断と方向性を危ぶむことはない、と考えていたのです。

しかし、再三申し上げていますが、確かに、「一抹の不安」があります。

親御さんには、その点を自覚した上で、「新制度」を活用する姿勢が肝要かと存じます。このような姿勢を欠きますと、何年後後に、「あの時、もつと子どもに向き合えばよかった。子どもを親の都合や生活ペースに巻き込んでしまった。」と悔いinerのではないか、と思われます。

その「一抹の不安」とは、子どものための「新制度」なのか……、子どもの「心の育ち」を大切にしたい「新制度」になるのか……、ということですが。

と申しますのは、子育てを社会全体で支え、親御さんの子育ての負担を軽減するということは、程度の差こそあれ、本来、子どもと親の関係において起こるべきことが、起こらないということを意味するからです。

そして、子どもと親の間で起こるべきことが、多くの場合、子どもと保育士の間で起こることによって、子どもが、親